



こども 歴史 **なぜなに?** 相談室



謎の計算式 ー穀物の量と代価ー

草戸千軒町遺跡では、物品の取引に際して、その内容をメモするための木簡が使用されていました。メモですから、書いた本人が分かればよく、第三者には詳しい内容が分かりにくいものです。

写真左側の木簡には、「百七 大麦一斗四升七合 ひろ谷かし」とあり、「ひろ谷」（地名・人名などを示すものでしょう）について大麦 1 斗 4 升 7 合の代価の 107 文を貸す、と読み取れます。右側の木簡には、「百四十七 大麦二斗四升一合」、材の裏面に「ひのへかし 六十三」とあり、6 月 13 日に「ひの」へ大麦 2 斗 4 升 1 合の代価の 147 文を貸す、と読み取れ、似通った内容です。この 2 点の木簡は、同時期のもので近接する場所で発見されています。

さて、大麦 1 斗 4 升 7 合が 107 文と 2 斗 4 升 1 合が 147 文。この量と代価の計算ですが、「合」までの量と 1 文台の単位で、少し複雑ですが、どうやら 1 斗を 73 文と 61 文で計算したようです。すなわち、 $73 \text{ 文} \times 1.47 \text{ 斗} = 107.31 \text{ 文}$ を 107 文、 $61 \text{ 文} \times 2.41 \text{ 斗} = 147.01 \text{ 文}$ を 147 文としたのでしょう。

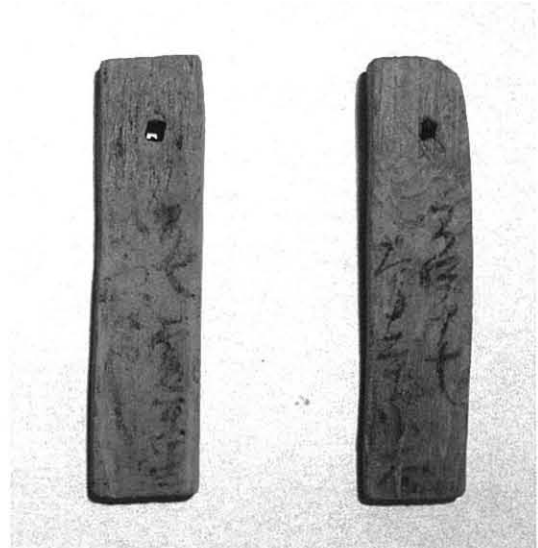
これで問題解決、とはなりません。大麦を取引きするのに、どうしても 1 合単位で扱い、端数が生じる計算をしなければならなかったのでしょうか。例えば、倉庫に集めた大麦を売買するとして、わざわざ複雑な数値で扱うことが多々あったのでしょうか。

この疑問への回答として、1 斗 4 合 7 合・2 斗 4 升 1 合は定められていた量、ということが考えられます。定められていた量、の具体的なものには、課せられていた税があります。例えば、中世の広島県内の記録に、本来は農産物で納める税をお金に代えたものがあり、ある者は、米 1 石 1 斗 1 升 8 合分を 1 貫 118 文、麦 1 升 3 合分を 8 文、大豆 5 升 6 合分を 37 文、栗 1 升 5 合分を 8 文、が課せられています。

ここにも、合までの量と 1 文台の単位が示されています。米は 1 斗が 100 文になりますが、麦・大豆・栗は計算が複雑になります。2 点の木簡は、あるいはこうした税に関わるものかも知れません。

草戸千軒では、物品の取引のメモとして木簡が使用されていました。物品の名前・量・金額に注目すると、この取引の中には、税に関わるものも推測されるのです。

木簡を書いた本人は、読み書き計算に通じていました。メモだけに終わらず、おそらく、これをもとに取引の帳簿をつくったことでしょう。



大麦とその量・金額を記した木簡

(主任学芸員 下津間 康夫)